



光町からはえや

境衛生事業の正常な推進を図る上には、やはり次の原則がはえらばなければならないと云う事を忘れないでください。  
我がことはなりません。

一、相手を知る事  
私達が「はえ」と「蚊」を、或は「はえ」を退治しようとする時、やはりその「はえ」についての知識を持たなくてはなりません。

「はえ」は主に、春はえと秋はえとに分ります。春はえは、春の運河に潜伏し、夏はえは、夏の運河に潜伏し、幼虫から土の戸戸に化します。十日で成虫になります。しかし、それが成虫になると、彼等は明るい場所より暗い場所へ移ります。媒介する伝染病は、主に疫瘡、狂犬病、瘧疾等の消化器病があります。

二、合理的な駆除法  
そこで、私は何が不能率的であるか、又は、何が有効率的であるか、実施して居つては、これ又完全な駆除法とは云えません。そこで、先ず施設の改善（別に環境的駆除といふまでもない）が、

(二) 次に薬剤の効果的な使用を図る事が肝要であります(はえ蚊)<sup>アブ</sup>の幼虫に対するはえ蛾<sup>アブ</sup>乳剤<sup>アブリ</sup>を成虫に對しては油剤を薬剤の特性等を研究し乍ら適材適所効果的な使用法を考えなければなりません。

三、地区民家組織の協力これ又同運動の円滑な推進上に於くべからざる根本要件であります。何なる有能な指導者が現はれたところで所詮一人々々の協力がなかつたならば、到底所期の目的を達成する事は出来ません。

私達町行政事務の一端に携さるる者として、斯様な一還事に立脚して、新生活運動第一実践項目<sup>アブ</sup>の新生活運動第一実践項目<sup>アブ</sup>であります(はえ蚊)<sup>アブ</sup>撲滅運動をより町民運動化し真の新生活運動として、明るく住みよい光輝建設<sup>アブ</sup>にいたしまして熱意に燃えて居ります故、各辺の理解ある御協力をお願ひしてやみせん。

和32年3月分診療内容 (診療件数1480件)				
件数	点数	費用額	件数割合	一件当り費用額
695件	2,876	33,074円	47 %	48 円
209	5,037	57,926	14	277

667	18.033	207.379	45	311
484	14.851	170.789	33	353
121	6.564	75.488	8	624
45	2.482	28.538	3	634
34	8.176	94.024	2	2,765
213	3.462	39.808	14	187
50	1.393	16.019	3	320
2.518	62.874	723.045	169 %	

今年は現行教育法十周年、

昭和32年3月分診療内容			(診療件数1480件)
診療区分	件数	点数	費用額
初診料	695件	2,876	33,074円
往診料	209	5,037	57,926
薬治料	667	18,033	207,379
注射料	481	14,851	170,789
處置料	121	6,564	75,488
手術料	45	2,482	28,538
入院料	34	8,176	94,024
検査料	213	3,462	39,808
その他	50	1,393	16,019
計	2,518	62,874	723,045
			169 %

現行制度が実施されたことに伴い、側面では家庭はもとより、学生の間でもり方が揃めないで右往左往しておつた時でした。従つてその時から新らしい方法と制度の下で教育された僅少の例を以て簡単に判断することなく、どこでも現行されることは下で、如何にしてら子達が幸福になれるかを研鑽し努力することが現場のためであります。関係行政機関任務であります。わが光町ではこの現行教育法施行十周年を記念して六月廿二日を期して町の児童育成が益々発展するようとの記念事業を実施いたしました。

炎へ、<sup>アヒ</sup>而も、<sup>アハ</sup>如<sup>アシ</sup>露や質<sup>アシ</sup>器に殺<sup>スル</sup>虫<sup>アブ</sup>を<sup>アハ</sup>入れて、各戸<sup>アシ</sup>便所や<sup>アシ</sup>中<sup>アシ</sup>生<sup>アシ</sup>活<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>専<sup>アシ</sup>い社<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>協<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>力<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>姿<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>と<sup>アシ</sup>な<sup>アシ</sup>ので<sup>アシ</sup>。<sup>アシ</sup>た<sup>アシ</sup>あ<sup>アシ</sup>生<sup>アシ</sup>活<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>時<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>難<sup>アシ</sup>政<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>え<sup>アシ</sup>る<sup>アシ</sup>も<sup>アシ</sup>少<sup>アシ</sup>々<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>生<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>め<sup>アシ</sup>だ<sup>アシ</sup>つ<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>減<sup>アシ</sup>つ<sup>アシ</sup>よ<sup>アシ</sup>う<sup>アシ</sup>で<sup>アシ</sup>した<sup>アシ</sup>。<sup>アシ</sup>較<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>え<sup>アシ</sup>が<sup>アシ</sup>れ<sup>アシ</sup>ば<sup>アシ</sup>我<sup>アシ</sup>々<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>情<sup>アシ</sup>居<sup>アシ</sup>み<sup>アシ</sup>た<sup>アシ</sup>。<sup>アシ</sup>家畜<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>肥<sup>アシ</sup>り<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>伝<sup>アシ</sup>染<sup>アシ</sup>物<sup>アシ</sup>も<sup>アシ</sup>少<sup>アシ</sup>く<sup>アシ</sup>なり<sup>アシ</sup>。誠<sup>アシ</sup>に<sup>アシ</sup>善<sup>アシ</sup>い<sup>アシ</sup>と<sup>アシ</sup>であ<sup>アシ</sup>り<sup>アシ</sup>す。<sup>アシ</sup>禁<sup>アシ</sup>令<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>生<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>明<sup>アシ</sup>る<sup>アシ</sup>年<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>くる<sup>アシ</sup>る<sup>アシ</sup>。<sup>アシ</sup>年<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>成<sup>アシ</sup>績<sup>アシ</sup>力<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>高<sup>アシ</sup>め<sup>アシ</sup>ま<sup>アシ</sup>せ<sup>アシ</sup>ん<sup>アシ</sup>ぶ<sup>アシ</sup>。<sup>アシ</sup>た<sup>アシ</sup>達<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>學<sup>アシ</sup>能<sup>アシ</sup>が<sup>アシ</sup>薄<sup>アシ</sup>く<sup>アシ</sup>そ<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>水<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>多<sup>アシ</sup>量<sup>アシ</sup>に<sup>アシ</sup>運<sup>アシ</sup>ぶ<sup>アシ</sup>。町<sup>アシ</sup>當局<sup>アシ</sup>をして<sup>アシ</sup>に<sup>アシ</sup>對策<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>樹<sup>アシ</sup>て<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>に<sup>アシ</sup>こ<sup>アシ</sup>と<sup>アシ</sup>る<sup>アシ</sup>現<sup>アシ</sup>在<sup>アシ</sup>は<sup>アシ</sup>處<sup>アシ</sup>分<sup>アシ</sup>化<sup>アシ</sup>し<sup>アシ</sup>た<sup>アシ</sup>。物<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>校地<sup>アシ</sup>の一<sup>アシ</sup>部<sup>アシ</sup>に<sup>アシ</sup>搬<sup>アシ</sup>入<sup>アシ</sup>す<sup>アシ</sup>。搬<sup>アシ</sup>入<sup>アシ</sup>す<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>握<sup>アシ</sup>り<sup>アシ</sup>、<sup>アシ</sup>現<sup>アシ</sup>在<sup>アシ</sup>する<sup>アシ</sup>の<sup>アシ</sup>を<sup>アシ</sup>理<sup>アシ</sup>想<sup>アシ</sup>み<sup>アシ</sup>る<sup>アシ</sup>。

徒の衛生に大いに役立つ。学校の便である校長の大好きな君であり、専門家の示す数字は充分であることを認めても、一人当たり一日平均掛け出しが一回会として、も、今後真剣な量は〇、九立でありますかなければならぬことは、即ち五斗のあり、しかし切れない汚部や裏山に穴月間貯藏完熟させる溜りのたる未熟の必要としますが、四十十五石の容積を施してあります。尾大なるものとなり直ちに実願しても、現は困難でありますか、子供の衛生環境を良くしやすい童の下肥は肥便所掃除は町の衛生環境向上のための御力支援をお願い致しました。第一層

昭和卅一年中の学校教職員の異動は次のとおり。
括弧内は前任校
新任教職員
▽日吉中 小林 岩男 (豊畠中)
▽南條中 関谷 儀裕 (東陽中)
▽白浜中 稔田 利貞 (吉田中)
▽白浜中 内山 勉 (日吉中)
▽白浜中 森上 くに子 (東陽小)
▽東陽中 植名 千代 (吉田中)
▽横浜中 次男 (蓮沼中)
▽日吉小 越川 康治 (伊藤川)
▽南條小 越川 善一 (江登小)
▽日吉小 越川 江登 (白浜小)
▽日吉小 鈴木 善 (豊栄小)
▽日吉小 利一 (椿海小)
▽日吉小 静江 (江登小)
▽日吉小 静江 (日吉小)
▽日吉小 静江 (東陽小)
▽日吉小 嘸子 (東陽小)
▽日吉小 和田襄 (白浜小)
▽日吉小 広子 (富浦小)
▽日吉小 中 (東陽小)

たばこの消費税と					
市町村で賦課する税の中					
に「たばこの消費税」という ものがあります。					
これは専売公社が、小売 店に売り渡すたばこに對し 小売店がついて、その小売店の 價格によつて、その小売店の 所在地の市町村が専売公社 に課する税金であります。					
3月 183,040	4月 160,850	5月 183,150	6月 193,640	7月 192,110	8月 202,000
9月 191,830	10月 191,460	11月	12月	1月	2月



(1) 普通建設事業	12,289	28	13,897	28	18,765	37
イ 補助分	4,217	10	6,490	13	7,970	16
ロ 単独分	8,072	18	7,407	15	10,795	21
(2) その他の公債費						
3 公債費	840	2	879	2	1,040	2
4 繰出金	2,000	4	1,870	3	900	2
5 繰上充用金			2,475	4	4,085	8
才出合計	44,572	100	50,176	100	51,089	100

(附表) 投資的事業年度別実施状況

年 度	工事名	摘要	数 量	単位	金 額
29	役場廳舎新築	木造瓦葺二階建	145.95	坪	4,300
〃	白浜小学校新築	木造瓦葺平家4教室及附属建物	96.60	〃	26.27
〃	東陽小学校改修	中央校舎大改修	175.00	〃	1,600
〃	消防施設整備	無線電話、ガソリンポンプ、その他			1,173
〃	町道整備	町道改修整備及土地改良			1,799
〃	その他の改良				790
小計					12,289
30	屠場改築	屠室及び附属建物	100.50	坪	1,450
〃	〃	汚水沈澱槽その他	1 式		1,105
〃	白浜小学校修理	屋根葺替修理	1 式		445
〃	東陽小学校修理	〃	1 式		295
〃	役場書庫新築	コンクリートブロック建	1 式		270
〃	消防施設整備	ガソリンポンプその他			789
〃	町道整備	町道改修及補修			2,528
〃	日吉小学校改築	木造瓦葺平家三教室	62.75	坪	2,458
〃	南條小学校改築	木造瓦葺平家七室	147.35	坪	3,630
〃	その他の改良				897
小計					13,899
31	日吉中学校新築	木造瓦葺平家三教室	69.5	坪	1,920
〃	屠場整備	機械設備その他	1 式		5,710
〃	町営住宅建設	第1種10棟、第2種10棟附属建物	1 式		5,702
〃	消防施設整備	ガソリンポンプその他			1,135
〃	町道整備	町道改修及補修			2,191
〃	小学校營繕	東陽小学校小使室他			330
〃	中学校營繕	南條中宿直室、東陽中農業倉庫その他			1,016
〃	土地改良事業	客 土			289
〃	その他の改良				472
小計					18,765
合計					44,951

(第四表) 町税収入状況 その一現年度分

區 分	29 年 度			30 年 度			31 年 度		
	調定	収入	歩合	調定	収入	歩合	調定	収入	歩合
町民税	5,721	4,982	87.1	4,776	4,204	88.2	5,747	5,302	92.3
固定資産税	9,262	7,673	82.8	10,636	9,017	84.8	11,609	10,046	86.5
自転車・荷車税	954	829	86.9	1,016	887	87.3	1,071	897	83.8
タバコ消費税	1,944	1,944	100.0	1,810	1,810	100.0	2,176	2,176	100.0
電気ガス税	858	858	100.0	919	919	100.0	1,037	1,037	100.0
木材引取税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,739	16,286	86.9	19,157	16,847	87.9	21,650	19,458	89.9
その二滞納繰越分									
區 分	29 年 度			30 年 度			31 年 度		
	調定	収入	歩合	調定	収入	歩合	調定	収入	歩合
町民税	1,320	654	49.5	1,513	688	45.5	1,356	771	56.9

(第一表) 決算の概要 (単位千円)					
区 分	予算額	才入(A)	才出(B)	才入才出差引(A)-(B)	備考
29年 度	46,878	42,097	44,572	△ 2,475	翌年度繰上完用
30年 度	53,386	46,091	50,176	△ 4,085	全 上
31年 度	53,081	51,171	51,089	82	

(注) 31年度分は各表とも決算見込

区 分	才入の構成 その一			
	29年 度	30年 度	31年 度	
町 稅	17,912	43	18,557	40
地方交付税	10,761	28	11,804	25
使用料及手数料	2,836	7	3,307	8
国庫支出金	5,222	14	2,516	8
県支出金	858		743	
雜 収 入	584	1	1,363	3
町 債	3,500	8	7,600	17
そ の 他	424	1	201	
計	42,097	100	46,091	100
繰上充用金	2,475		4,085	

その二

区 分	31年度(決算見込)			
	金額	百分比	金額	百分比
才入中税収入の占める割合	17,912	43	18,557	40
才入中一般財源(税収入交付税)の占める割合	28,673	68	30,361	66
才入中依存財源(交付税県支出金等)の占める割合	20,341	48	22,663	49
一般財源中税収入の占める割合	63		61	

区 分	才出の分類 その一費目別			
	29年 度	30年 度	31年度(決算見込)	
議会費	1,124	3	934	2
役場費	13,546	30	9,778	20
消防費	2,335	5	1,845	4
土木費	1,799	4	2,528	5
教育費	10,851	24	15,503	31
社会及労働施設費	943	2	639	1
保健衛生費	551	1	895	2
産業経済費	5,896	13	9,418	18
財産費	137		218	
統計調査費	272	1	305	1
選舉費	388	1	247	
公債費	840	2	891	2
諸支出金	3,890	9	2,630	5
繰出金	2,000	5	1,870	4
繰上充用金	—		2,475	5
才出合計	44,572	100	50,176	100

その二経費別

区 分	31年度(決算見込)			
	金額	百分比	金額	百分比
1 消費的経費	29,443	66	31,055	63
人件費	13,900	31	12,681	25
物 件 費	6,682	15	9,106	18
ハ そ の 他	8,861	20	9,268	20
2 投資的経費	12,289	28	13,897	28
			18,765	37

(第十二表) 才入の構成

区分	2 9		3 0		3 1	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
診療施設収入	7,117	66.4	13,085	83.9	14,292	83.1
使用料手数料	675	6.3	1,389	8.9	1,644	9.6
国庫支出金	—	—	—	—	—	—
県支出金	1,000	9.3	—	—	—	—
寄附金	—	—	—	—	—	—
繰越金	105	1.0	71	0.5	21	0.1
繰入金	1,000	9.3	870	5.6	—	—
雑収入	21	0.2	179	1.1	1,245	7.2
病院債	805	7.5	—	—	—	—
才入合計	10,723	100	15,594	100	17,202	100

(第十三表) 才出の分類

区分	2 9		3 0		3 1	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
会議費	3	—	34	0.2	39	0.2
病院費	10,618	99.7	14,595	93.7	16,946	98.7
公債費	31	0.3	943	6.1	191	1.1
才出合計	10,652	100	15,573	100	17,176	100

(第十四表) 才出中病院費の内訳

区分	2 9		3 0		3 1	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
病院職員給	4,447	—	7,300	—	7,952	—
營繕費	2,211	—	354	—	62	—
資材費	3,021	—	5,800	—	6,596	—
自動車費	493	—	310	—	173	—
諸費	446	—	832	—	1,034	—
過年度支出金	—	—	—	—	1,094	—
財産費	—	—	—	—	35	—
計	10,618	—	14,596	—	16,916	—

第一表 予算の概要

区分	才入		才出		比率
	予算額	比率	区分	予算額	比率
1町税	23,324	52	1議会費	572	2
2地方交付税	11,600	26	2役場費	8,784	20
3公営企業財産収入	1	—	3消防費	2,114	5
4夫役及現品	—	—	4土木費	2,894	6
5使用料及手数料	1,464	3	5教育費	9,985	22
6国庫支出金	4,368	10	6社会及労働施設費	6,460	14
7県支出金	632	1	7保健衛生費	1,023	2
8寄附金	5	—	8産業経済費	5,929	13
9繰入金	800	2	9財産費	199	—
10繰越金	10	—	10統計調査費	224	1
11雑収入	1,225	3	11選舉費	227	1
12町債	1,400	3	12公債費	1,360	3
	—	—	13諸支出金	4,185	9
	—	—	14予備費	873	2
計	44,829	100	計	44,829	100

附表 昭和32年度予算財源表

区分	財源内訳						比
	予算額	国庫支出	特定財源	一般財源	百	分	
A金	B	C	D	A	A	E	F
議会費	572	—	—	572	—	100	2
役場費	8,784	235	741	7,808	3	8	89
消防費	2,114	—	—	2,114	—	100	5
土木費	2,894	—	1	2,893	—	100	6
教育費	9,985	270	52	9,663	3	1	96
社会及労働施設費	6,460	3,583	1,735	1,142	55	27	18
保健衛生費	1,023	230	—	793	22	—	78
産業経済費	5,929	631	1,003	4,295	11	17	72
財産費	199	—	—	36	163	—	18
統計調査費	224	51	—	173	23	—	77
選舉費	227	—	—	227	—	—	100
公債費	1,360	—	—	1,360	—	—	100
諸支出金	4,185	—	528	3,657	—	13	87
予備費	873	—	—	873	—	—	100
計	44,829	E	5,000	4,096	F	12	9
						79	100

固定資産税	2,350	901	38.3	3,143	966	30.7	3,783	1,367	36.1
自転車・荷車税	253	72	28.5	281	56	19.9	354	96	27.1
たばこ消費税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気ガス税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材引取税	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,923	1,627	41.5	4,937	1,710	34.6	5,493	2,234	40.7

(第五表) 地方交付税交付状況

年度別	基準財政需要額	基準財政收入額	交付基準額		交付額 (含特別交付税)
			元	利子	
29年度	21,204	—	10,777	—	10,427
30年度	22,566	—	12,137	—	10,429
31年度	23,858	—	12,897	—	10,961

(第六表) 公債費の状況

区分	起債額	元利償還金		税収入に對する割合		一時借入金 前年度に對する増減
		元金	利子	計	元金	利子
28年度迄	5,182	—	—	—	—	—
29年度	3,500	252	346	598	1.4	1.9
30年度	7,600	57	384	441	0.3	2.1
31年度	6,000	61	977	1,040	0.3	4.5
現債額	21,912	—	—	—	—	—

(第七表) 国民健康保険特別会計決算の概要

区分	予算額		才入		才出		差引
	元	利子	計	元	利子	計	
昭和29年度	6,597	—	6,097	—	—	5,457	640
昭和30年度	7,664	—	7,292	—	—	7,239	53
昭和31年度	8,468	—	7,945	—	—	7,742	203

(第八表) 才入の構成

区分	2 9		3 0		3 1	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
保険税	3,145	51.6	3,375	46.3	4,230	53.2
財産収入	—	—	—	—	7	0.1
使用料手数料	25	0.4	30	0.4	32	0.4
一部負担金	—	—	—	—	—	—
国庫支出金	1,800	29.5	2,172	29.8	2,611	32.9
県支出金	27	0.5	—	—	—	—
緑入金	1,000	16.4	1,000	13.7	900	11.3
雑収入	21	0.3	75	1.0	112	1.4
緑越金	79	1.3	640	8.8	53	0.7
才入合計	6,097	10.0	7,292	10.0	7,945	10.0

(第九表) 才出の分類

区分	2 9		3 0		3 1	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
役場費	1,085	19.9	1,055	14.6	1,098	14.2
療養給付費	4,371	80.1	6,050	83.7	6,263	80.9
保健施設費	—	—	—	—	98	1.3
助産費	—	—	—	—	140	1.8
公債費	—	—	—	—	—	—
諸支出金	1	—	122	1.7	143	1.8
才出合計	5,457	1.00	7,239	1.00	7,742	1.00

(第十表) 病院特別会計決算の概要

区分	2 9		3 0		3 1	
予算額	才入	予算額	才入	予算額	才入	
<tbl\_info cols="

療養給付費	6,290	一般療養担当者支払分 4,089 東陽病院2,201
療養費	409	
助産費	113	1件当 500円 226件分
哺育手当	136	1件当 600円 226件分
葬祭費	110	1件当 1,000円 110件分
計	7,058	

第六表 東陽病院特別会計歳入歳出予算

歳 入		歳 出			
區 分	予 算 額	百 分 比	區 分	予 算 額	百 分 比
診療施設収入	16,953	76.6	会議費	90	0.4
使用料及手数料	1,870	8.5	病院費	20,424	9.23
国庫支出金	250	1.1	公債費	1,120	5.1
寄附金			予備費	490	2.2
繰越金	30	0.1			
繰入金	2,000	9.1			
雑收入	1,021	4.6			
計	22,124	100	計	22,124	100

附表 歳出中病院費の内訳

區 分	予 算 額	摘要	要
病院職員給	9,572	職員給 5,051 諸手当 2,229 その他 547	1,745
看護費	830	看護婦宿舎等新築修理費	
資材費	7,300	医療器具薬剤費等	
自動車費	270	自動車維持修繕費	
諸費	1,302	福祉厚生費その他	
過年度支出金	1,180	支払繰延分	
計	20,424		

No.1 昭和32年度苗代設置状況 昭和32.5.20現在 光町

地 区 名	苗代設置坪数	全 内 訳			備 考
		ビニール	陸苗代	油紙保溫普通苗代	
日 吉	33,107坪	6,780坪	1,100坪	23,922坪	1,305坪
南 條	24,446	1,775	950	20,221	1,500
東 阳	34,941	2,041	850	23,545	8,505
白 漢	21,147	7,500	765	4,692	8,190
計	113,641	18,096	3,665	72,380	19,500

No.2 昭和32年度水稻植付進捗状況 昭和32.5.20現在 光町

地 区 名	本田面積	植付済面積	指 数	備 考
日 吉	3,365反	3,230反	96%	
南 條	2,463	2,241	91%	
東 阳	3,283	1,773	54%	
白 漢	2,049	1,291	63%	
計	11,160	8,535	76%	

No.3 昭和32年度水稻苗代障害状況 昭和32.5.20現在 光町

地 区 名	苗代障害坪数	苗代被害程度別坪数	追播苗代設置坪数	30%以下31~70%71%以上		計
				坪	坪	
日 吉	一坪	一坪	一坪	一坪	一坪	坪
南 條	一	一	一	一	一	
東 阳	10,610	4,244	3,395	2,971	10,610	8,375
白 漢	5,860	2,344	1,875	1,641	5,860	3,650
計	16,470	6,588	5,270	4,612	16,470	12,025

国保東陽病院31年度決算報告

收 入 之 部		支 出 之 部	
自村国保	3,598,012	人 件 費	6,079,377
他村国保	1,813,941	藥 品 費	3,409,501
他 保	5,883,601	資 料 費	3,440,961
一 般 診 療 収 入	3,104,041	自 動 車 費	172,702
其 の 他 収 入	1,803,053	其 の 他 支 出	2,946,441
計	16,202,648	計	16,048,982
差引利益	153,666		

昭和32年4月保険者別各科患者取扱状況 東陽病院

	内 科		外 科		婦人科		合 計		件
	自 村	国 保	横 芝	野 栄	松 尾	其 の 他	社 保	一 般	
	140件	66件	24件	230件					
	59件	36件	14件	109件					
	24件	11件	4件	39件					
	12件	9件	2件	23件					
	6件	2件	3件	11件					
	73件	30件	7件	110件					
	31件	28件	14件	73件					

第二表 才 入 の 構 成 (その一)

區 分	調定予定	收入見込	予算額			比 較
			A	B	C	
1. 町 稅	27,233	24,425	23,324	90	85	95
イ 町 民 稅	6,355	5,637	5,385	89	85	96
現 年 度 分	4,755	4,517	4,345	95	91	96
滞 納 分	1,600	1,120	1,040	70	65	94
口 固 定 資 產 稅	16,296	14,347	13,611	88	84	95
現 年 度 分	12,396	11,695	11,076	94	89	95
滞 納 分	3,900	2,652	2,535	68	65	95
ハ 自 車 荷 車 稅	1,389	1,248	1,227	99	88	98
現 年 度 分	1,059	1,006	1,000	95	92	99
滞 納 分	350	242	227	69	65	94
二 電 気 ガ ス 稅	1,008	1,008	1,000	100	99	99
ホ タ バ コ 消 費 稅	2,184	2,184	2,100	100	96	96
ヘ 木 材 引 取 稅	1	1	1	100	100	100
2. 地 方 交 付 稅	11,600	11,600	11,600	100	100	100
3. 公 企 業 及 財 產 収 入	1	1	1	100	100	100
4. 夫 役 及 現 品	—	—	—	—	—	—
5. 使 用 料 及 手 數 料	1,464	1,464	1,464	100	100	100
6. 国 庫 支 出 金	4,368	4,368	4,368	100	100	100
県 支 出 金	632	632	632	100	100	100
寄 附 金	5	5	5	100	100	100
緑 入 金	800	800	800	100	100	100
緑 越 金	10	10	10	100	100	100
雜 収 入	1,225	1,225	1,225	100	100	100
町 借	1,400	1,400	1,400	100	100	100
合 計	48,738	45,930	44,829	94	92	98

(その二)

才 入 中 税 収 入 の 占 め	才 入 中 一 般 財 源 の 占 め	才 入 中 依 存 財 源 の 占 め					
る割合	ある割合	める割合					
(税収入土交付税)	(交付税+国庫支出金+町債)	(町債+支払金)					
金額 百分比	金額 百分比	金額 百分比					
23,324	52	34,924	78	17,100	43	9,096	20

第三表 才 出 の 分 類

區 分	金	額	百分比
1. 消 費 的 経 費	26,595	59	
人物 費	14,703	32	
物 件 費	9,749	22	
そ の 他	2,143	5	
2. 投 資 的 経 費	14,301	32	
補 補 助 費	6,911	15	
3. 公 債 費	7,390	17	
4. 緑 出 金	1,360	3	
5. 上 充 用 金	1,700	4	
6. 予 備 費	873	2	
計	44,829	100	

附表 事 業 実 施 予 定

事 業 名	予 算 額	摘	要
消 防 整 備	1,100	ガソリンポンプその他施設	
町 道 整 備	2,894	町道改修及補修	
小 学 校 修 築	320	白浜小学校校舍室改築	
中 学 校 修 築	450	白瀬中学校倉庫新築	
中 営 住 宅 建 設	700	東陽中学校宿直室新築	
病 害 虫 防 除 施 設 整 備	5,980	第1種5種・第2種15棟	
そ の 他	940	防除器具等購入	
計	14,301		

第四表 塚場特別会計才入才出予算

才 入	才 出		
區 分	予 算 額	區 分	予 算 額
使 用 料	3,651	屠 場 費	1,443
雜 収 入	7	公 債 費	1,398
		諸 支 出 金	800
		予 備 費	17
計	3,658	計	3,658

第五表 国民健康保険特別会計才入才出予算

<

## 地区で誰これが民生委員か?

自分達の地区の民生委員は、當時の民生委員は昭和三十二年十二月二日改選になり、誰がなつて居るかと云ふ間、世論調査の如きをして居ると答えた人五九%、知らないと答えた人二五%であつたそうです。

地区で誰が民生委員か?					
区分	住 所	氏 名	担当区域	備 考	
吉	篠本、兎 篠本、雪丸	行方 増島	武 藤一	篠本一・二区	副常務
日	新井墨三 二又、喜蔵	川野平次郎 布施	新井、宝米 喜一	二又、市の原	
條	虫生、糸六 芝崎、金八	深田、三郎	虫生、富下 岩沢治太郎	傍示戸 芝、島	常務
南	小田部、三九 川台小、二九	須合、忠夫	小川台	小田母子部	
東	宮川、義重 谷中、四九	橋浦、寛照	宮内、作間内	宮内、阿作内	副常務
陽	高野、義重 伊藤、茂	向後、忠一	上宮川	古屋、桑郷	
浜	宮川、義重 木戸、西光	石川、栄治			
白	木戸、三三 尾垂、三空	伊藤、幸次 伊藤、喜一	高野、中、入西、 大木、村治	高野、原方、篠原	
	木戸、玄次 木戸、義次	吉田、たけ	(一)岡二區 (一)浜二區		
	伊藤、弘十		五・六區 七・八區		

## 生活保護の状況

(昭和31年度) 光

## 光 町

地 區 分 別	日 吉			南 築			東 陽			白 濱			合 計		
	世帶數	金額	人員	世帶數	金額	人員									
4	9	17,028	28	6	9,795	20	13	26,342	43	35	63,223	124	63	116,388	219
5	9	17,028	28	6	10,170	20	13	22,346	45	35	61,353	122	63	110,897	215
6	9	15,719	23	6	10,203	20	14	25,813	54	35	59,438	122	64	111,173	219
7	9	16,214	23	6	10,058	20	13	24,958	49	35	54,497	116	63	105,737	208
8	9	14,669	23	6	9,195	20	13	24,958	49	35	55,052	116	63	103,874	208
9	10	16,305	30	6	8,411	18	14	28,856	54	33	53,312	108	63	106,884	210
10	10	15,310	30	6	8,831	18	11	24,909	44	34	55,052	116	61	104,102	208
11	9	14,819	23	7	15,027	23	11	25,769	44	33	55,502	109	60	111,057	199
12	8	14,639	22	6	9,016	18	10	24,304	40	33	53,457	108	57	101,416	188
1	8	14,639	22	6	8,932	18	10	24,304	40	32	53,152	107	56	101,027	187
2	8	15,443	22	6	9,268	18	9	20,903	35	32	55,452	107	55	101,066	182
3	9	16,340	24	6	8,572	18	10	21,661	39	33	56,384	108	58	102,957	189

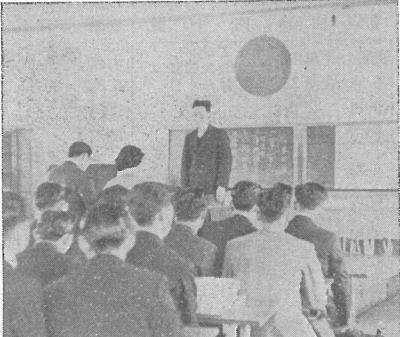
(厚 生 係)

社会を推進する青年と

声價上がる  
女子青年学級

義務教育を終つて在町する青年の学習にと開かれた唯一の学校、それが創立された学級であります。社会教育のなやみである財政の貧困は、青年学級の力を持たせているのが現状であります。忌憚ない所、中華卒業後、在町する青年は、兎角学習の裁縫勉強と考えがちでしょ、意欲が少ないので、青年学生が何うようとするよりも、索きつける爲には多額の経費を要します。全国に涉つて青年学級を一時に大にならせるとは困難でありますが、少く思われます。次に両学級の概要をお知りせします。

青年学級の中から特に女子青年学級の問題を取り上げ、一、開設場所、南條公民館



大人或は始める代表の成人の類い

